

## 〔第 2 号議案〕

# 令和 3 年度事業計画（案）について

### 1 会議の開催

#### (1) 総会（2回）

##### ◇第 7 回総会：令和 3 年 8 月頃〔予定〕

実施計画（中間案）、令和 2 年度事業報告および収支決算、令和 3 年度収支予算（案）の審議等

##### ◇第 8 回総会：令和 4 年 1 月頃〔予定〕

実施計画（案）、令和 4 年度事業計画（案）および収支予算（案）の審議、令和 3 年度取組状況の報告等

#### (2) 幹事会（2回）

##### ◇第 6 回幹事会：令和 3 年 7 月頃〔予定〕

第 7 回総会に諮る審議事項等

##### ◇第 7 回幹事会：令和 4 年 1 月頃〔予定〕

第 8 回総会に諮る審議事項等

#### (3) 専門委員会（2部門、4回）

基本計画記載事項のうち、専門的知見を必要とする事項について、専門委員会を設置し付託する。

##### ◇式典専門委員会（2回）【継続】

式典行事にかかる演出内容、出演者の検討等

<開催予定>第 7 回：6 月頃、第 8 回：11 月頃

##### ◇おもてなし・魅力発信専門委員会（2回）【継続】

おもてなし弁当、おもてなし広場、招待者視察コースの検討等

<開催予定>第 4 回：6 月頃、第 5 回：11 月頃

### 2 実施計画の策定

令和 2 年 1 月に策定した「基本計画」を踏まえて、令和 2 年度から令和 3 年度の 2 か年で、さらに詳細な内容を記載した「実施計画」を作成する予定。

令和 3 年度は、第 7 回総会で実施計画（中間案）を、第 8 回総会で実施計画（案）をそれぞれ審議し、最終的に国土緑化推進機構の特別委員会（令和 4 年 2 月予定）での承認をもって策定。

### 3 会場整備

#### (1) 式典会場の整備

- ・式典エリアの芝生造成、御料車道、御歩道、お野立所等構造物の造成
- ・会場飾花の育生、お野立所フラワーアレンジメント花器等の制作

#### (2) 招待者記念植樹会場の整備

- ・各植樹会場の設計および整備（区画割、歩道整備、獣害防護柵設置等）

### (3) サテライト会場等の整備

- ・サテライト会場  
式典映像の配信方法およびイベントやブース内容等の検討および関係者との調整
- ・一般植樹会場  
各植樹会場の調査等、イベントやブース内容等の検討
- ・PR会場  
イベントやブース内容等の検討および下流府県等関係者との調整

## 4 式典運営準備

### (1) 式典演出計画等の作成

- ・式典演出計画、運営計画等の作成
- ・演出機材（照明、音響等）の配置計画の作成

### (2) 出演者の決定、調整等

- ・式典にかかる出演者への出演依頼
- ・出演者研修会、合同練習会等の実施

## 5 宿泊・輸送および招待者計画の作成等

### (1) 宿泊・輸送計画の作成

- ・宿泊および輸送体制にかかる関係機関との調整および実施計画の作成

### (2) 招待者計画の作成、招待者管理

- ・招待者基本計画の作成
- ・式典およびレセプションにおける招待者の決定
- ・招待者管理システムによる一元的な管理

### (3) 招待者接遇の検討

- ・招待者区分ごとの接遇内容の検討
- ・おもてなし弁当、おもてなし広場、視察コースにかかる計画作成
- ・レセプション計画の作成
- ・各種本部員マニュアルの作成・統括

## 6 第72回全国植樹祭滋賀県実施本部（仮称）の設置

大会の円滑な運営を図るための実行組織として、「第72回全国植樹祭滋賀県実施本部（仮称）」を令和3年秋頃に設置する予定。

県職員の他、市町職員、ボランティアなどの積極的な協力を得て、効率的な要員配置を行うとともに、実施運営の円滑化や参加者の安全性、快適性の確保に努める。

## 7 県民活動の推進

### (1) 関連イベント等の実施

#### ◇第72回全国植樹祭1年前記念イベント「緑のしずく祭」

全国植樹祭の開催1年前の時期に、大会の周知、開催機運の醸成を図るため、1年前記念イベント「緑のしずく祭」を開催する。

＜時 期＞ 令和3年6月6日（日）

＜場 所＞ ビラデスト今津（高島市今津町深清水）

＜内 容＞ 記念伐採、記念植樹、木工体験（プランターカバー作り）、森林に親しむ体験や物販などによる大会やサテライト会場、一般植樹会場等のPR

#### ◇「木製地球儀」巡回展示およびPRキャラバン

第72回全国植樹祭の開催機運を醸成するため、大会シンボルである「木製地球儀」を県内各地で巡回展示する。巡回展示に合わせて、各市町において植樹祭のPR、木工、木育等を内容とするキャラバンを実施する。

＜時 期＞ 令和3年6月（1年前記念イベント後）～令和4年春（大会直前）

#### ◇カウントダウンイベント

第72回全国植樹祭開催機運を盛り上げるため、開催日決定後、カウントダウンボードの除幕式や開催日までのカウントダウンイベントを実施する。

#### ◇こども水源の森サミット

県内全域に加え、琵琶湖を水源として利用するすべての府県から緑の少年団の参加を募り、大会への機運を醸成するとともに、琵琶湖・淀川流域における滋賀県の森林づくりの重要性を共有する。

＜時 期＞ 令和3年11月頃（予定）

＜場 所＞ 甲賀市土山体育館およびその周辺（予定）

#### ◇苗木のホームステイ・スクールステイ

原則として育成期間を1年延長して継続する。

事業参加者に配布している木製プレートに寄せ書きメッセージをいただき、おもてなし広場等における掲示を準備。

回収時期：令和3年12月～3月頃

#### ◇ビワイチ森づくり事業

県内全域・県民総ぐるみで大会を盛り上げていく取組の一環として、全市町で一般県民等を対象とした森づくりイベント等を実施し、その中で、木製モニュメントをリレーすることにより県内全市町をつなぐ取組を実施してきた。当初、令和2年度までを予定していたが、新型コロナ感染拡大の影響によりやむを得ず実施できなかった市町についてのみ、令和3年度に追加実施する。

＜時 期＞ 令和元年11月10日（日）～

＜場 所＞ 大津市、甲賀市、東近江市（リレー実施済）、豊郷町、甲良町

＜内 容＞ 植樹、森林整備、木工体験および植樹祭のPR活動等

### ◇琵琶湖博物館での全国植樹祭開催記念ギャラリー展

全国植樹祭のサテライト会場となる琵琶湖博物館において、開催を記念したギャラリー展示を開催までの一定期間行い、森や木を身近に感じてもらうことで、植樹祭の機運醸成および森林林業の普及啓発を図る。

＜時 期＞ 令和3年度末頃～令和4年春（大会当日頃）

### （２）企業等による協賛

企業や団体、個人等を対象に、全国植樹祭の開催に対する協賛や寄附を募り、資金や物資等により大会運営に御協力いただくことで、多様な主体の参画による滋賀らしい全国植樹祭を目指す。

### （３）広報活動の実施

滋賀県の公式キャラクターであり全国植樹祭しがPR大使のうおーたんを効果的に活用しながら、県ホームページやSNS、広報誌など様々な媒体を通じて取組を情報発信するとともに、横断幕、カウントダウンボード、ポスターなどの広報啓発品を製作し、各種イベント等を通じて開催をPRすることで、全国植樹祭の開催に向けた機運の醸成を図る。

- ・全国植樹祭ホームページの運営
- ・全国植樹祭だより「緑のしずく」の発行
- ・新聞、テレビ、ラジオ、およびYouTube、InstagramなどのSNS等を活用した大会PR
- ・横断幕、カウントダウンボード、ポスター等広報啓発品による大会PR 等



【横断幕活用イメージ】